

簡易公募型競争入札方式に準じた手続きによる手続き
開始の揭示文兼入札説明書（電子入札対象案件）

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部の令和8年度あけぼの団地路線その他測量業務に係る手続き開始の揭示に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この揭示文兼入札説明書によるものとする。

1 手続き開始の揭示日 令和8年7月24日

2 発注者

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治

3 業務概要

(1)業務件名

令和8年度あけぼの団地路線その他測量業務

(2)業務内容

あけぼの団地において基準点測量・現況測量・路線測量を行い、団地再生事業に合わせて行う基盤整備に係る設計・協議等に必要な基礎図面の作成を行う業務。

(3)履行期間

契約締結日の翌日から令和9年5月28日まで

(4)業務の詳細説明

別途揭示する「令和8年度あけぼの団地路線その他測量業務特記仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(5)成果品

仕様書のとおり。

(6)履行場所

北海道札幌市南区真駒内曙町1丁目1ほか

(7)入札方法

本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」<https://www.ur-net.go.jp/order/>の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間：7(1)①の参加表明書の提出期間に同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

提出部数：2部（1部押印し返却します）

4 指名されるために必要な要件

(1)入札参加者に要求される資格

次の①から③に掲げるすべての条件を満たしている単体企業であること。

① 参加表明者

イ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者ではないこと。

ロ 当機構東日本地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けている者であること。

ハ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。

ニ 会社更生法に基づき更生開始の手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、本部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けた者を除く。）でないこと。

ホ 本店又は最寄りの支店・営業所が北海道に所在すること。北海道に所在のない場合は、平成28年度以降（平成28年4月1日から参加表明書提出期限まで）に北海道における公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人等）から受注し完了した測量業務の実績（再委託実績を含む。）を1件以上有する者であること。

ヘ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、当機構ホームページの「入札・契約情報」→「入札心得・契約関係規程」→「入札関連様式・標準契約書」→「当機構で使用する標準契約書等について」→「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）

ト 平成28年度以降（平成28年4月1日から参加表明書提出期限まで）において公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社）から受注し完了した測量業務の実績（再委託実績を含まない。）を1件以上有する者であること。

② 配置予定現場代理人（主任技術者と兼ねることができる）

イ 測量士の資格を有し、測量法の規定に従い登録された者であること。

ロ 平成28年度以降（平成28年4月1日から参加表明書提出期限まで）において公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社）から受注し完了した測量業務の実績（再委託実績を含まない。）を1件以上有する者であること。

ハ 現場代理人は参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と

直接的な雇用関係がある者であること。雇用関係がないことが判明した場合は虚偽の記載として取り扱う。

- ③ 上記①から②に定めるものの他、揭示文兼入札説明書等に定める事項に違反するものでないこと。

5 入札参加者の決定方法

入札参加者を選定するための基準選定に係る評価基準は上記 4 に定める要件を満たしていることを前提とし、選定に係る評価基準は以下の【入札参加者を選定するための評価基準】のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則 10 者を選定する。また、評価点の合計が高い者から選定して同点により 10 者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。

参加表明者が 10 者に満たない場合は参加表明者数とする。

なお、参加表明者が 10 者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】

項 評 目 価	評価の着目点			評価の ウェイト
	判断基準			
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術登録部門	（様式 1）（様式 2） 当機構東日本地区における令和 7・8 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けている。	—
	迅速性	営業拠点等の所在地	（様式 3） 営業拠点等（技術者が 1 名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点）の所在地を下記の順位で評価する。 ① 札幌市内 ② 北海道内 ③ 上記①、②以外の都府県	① 10 点 ② 5 点 ③ 0 点
	専門技術力	成果の確実性	（様式 4） 平成 28 年度以降（平成 28 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限まで）において公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社）から受注し完了した測量業務の実績（再委託実績を含まない）を下記の順位で評価する。 ① 札幌市内において業務実績がある ② 北海道内において業務実績がある。 ③ 上記①、②以外での業務実績がある。 なお、記載する業務は 1 件とし、様式 1 枚につき 1 件を記載する。	① 10 点 ② 5 点 ③ 0 点

配置予定現場代理人の経験	資格要件	技術者資格	(様式5) 次に掲げる基準を満たす現場代理人(主任技術者と兼ねることができる)を当該業務に配置できること。 ① 測量士の資格を有し、測量法の規定に従い登録されたものであること。 ② 平成28年度以降(平成28年4月1日から参加表明書提出期限まで)において公的機関(国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社)から受注し完了した測量業務の実績(再委託実績を含まない)を1件以上有する者であること。 ③ 現場代理人は参加表明書及び資料の提出期限日時点において恒常的な雇用関係があること。 なお、上記に記載の資格を有すると認められない場合は選定しない。	—
	専門技術力	業務執行技術力	(様式5) 平成28年度以降(平成28年4月1日から参加表明書提出期限まで)において公的機関(国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社)から受注し完了した測量業務の実績(再委託実績を含まない。)を下記の順位で評価する。 ① 札幌市内 ② 北海道内 ③ 上記①、②以外の都府県 なお、記載する業務は1件とし、様式1枚につき1件を記載する。	① 10点 ② 5点 ③ 0点
業務体制実施	業務体制の妥当性	業務実施	(様式6-1)(様式6-2)(様式7) 下記の項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託等の内容が主たる業務である場合。 ・業務の分担構成が不明確又は不自然な場合	—
			評価点 合計	30点

6 担当部署等

(1) 入札及び契約に関する事項

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部調達管理課 電話03-5323-2574

(2) 参加表明書及び資料について

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル2階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
北海道エリア経営センター 事業計画課 電話011-223-3696

7 参加表明書の提出等

(1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。本部長は、参加表明書及び資料を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

参加表明書を提出することができる者は、参加表明書を提出する時において、4(1)に掲げる競争参加資格の資格を有している者とする。

4(1)①ロの認定を受けていない者も次に従い参加表明書を提出することができる。この場合において、4(1)①イ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、4(1)②及び③に掲げる事項を満たしているときは、令和8年7月31日(金)ま

で「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下、申請書とする。）を上記 6 (1)に提出することを条件として指名する。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時までに上記 4 (1)①ロに掲げる事項を満たしていなければならない。

- ① 提出期間：令和 8 年 7 月 27 日（月）から令和 8 年 8 月 7 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）。
- ② 提出場所： 6 (2)に同じ
- ③ 提出方法：参加表明書は「別記様式 1『参加表明書』」を PDF 形式又は画像ファイル（JPEG 又は GIF 形式）にして添付し、電子入札システムで提出すること。（添付するのは「別記様式 1」のみとする。）あわせて、別記様式 1 を含む全ての必要書類を上記②の提出予定日の 2 営業日前までに提出場所に事前連絡のうえ持参若しくは提出期限までに必着での書留郵便による郵送とすること。（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に書類一式を上記②の提出場所に持参若しくは郵送する必要がある。その際、書類一式のデータ（PDF形式）を格納したCD-R又はDVD-Rも併せて持参若しくは郵送すること。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

全ての必要書類一式を上記②の提出予定日の 2 営業日前までに提出場所に事前連絡のうえ持参若しくは提出期限までに必着での書留郵便による郵送とすること。（電送によるものは受け付けない。）あわせて、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（460円）分の切手を貼付した長 3 号封筒を上記②の提出場所に提出すること。

(2)参加表明書は、別記様式 1 から別記様式 7 までにより作成すること。

(3)参加表明書は、次に従い作成すること。

① 一般競争参加資格及び登録状況

当機構東日本地区における令和 7・8 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：測量）に係る一般競争（指名競争）参加資格の登録状況を、別記様式 1 に記載すること。また、建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）その他の登録規程に基づく登録状況について、別記様式 2 に記載すること。

② 営業拠点等の所在地

営業拠点等（技術者が 1 名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう）の所在地を別記様式 3 に記載すること。

③ 業務の実績

平成 28 年度以降（平成 28 年 4 月 1 日から参加表明書受領期限まで）において公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人等）から受注し完了した測量業務の実績を別記様式 4 に記載すること。記載する業務の実績の件数は 1 件までとし、業務 1 件につき 1 枚に記載すること。

また、記載した業務に係る契約書の写し（但し、同業務がTECRISに登

録されている場合は、契約書の写しの代わりに当該登録内容が確認できる書類を提出すること）を提出すること。

④ 配置予定現場代理人の資格又は経験、業務の実績及び所属証明

配置予定現場代理人の経歴等について、別記様式 5 に記載し、記載した保有資格等に係る証明書の写し、及び記載した業務に係る契約書の写しを提出すること（但し、同業務がTECRISに登録されている場合は、契約書の写しの代わりに当該登録内容が確認できる書類を提出すること）。

また、配置予定現場代理人が参加表明者に所属していることが確認出来る書類（健康保険証の写し等）を提出すること。

⑤ 業務の実施体制

業務の実施体制について、別記様式 6－1、別記様式 6－2 に記載すること。

⑥ 保有する技術職員の状況について、別記様式 7 に記載すること。

(4) その他

① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された参加表明書は、返却しない。

③ 本部長は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④ 提出期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は、認めない。

⑤ 参加表明書に関する問合せ先

上記 6 (2) に同じ。

⑥ 令和 7・8 年度競争参加資格に関する問合せ先

上記 6 (1) に同じ。

(5) 指名したものに対しては、令和 8 年 8 月 26 日 (水) までに電子入札システムにより通知（承諾を得て紙入札とする場合は、書面により発送）する。

8 非指名理由の説明

(1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかった者に対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下、「非指名理由」という。）を電子入札システムにより通知（承諾を得て紙入札とする場合は、書面により発送）する。

(2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、本部長に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：指名しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して 5 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を含まない。）後の午後 4 時

② 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、承諾を得て紙入札とする場合は書面（様式は自由）を 6 (1) へ持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 本部長は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して 5 日以内に説明を求めた者に対し電子入札システム（承諾を得て紙入札とする

場合は、書面）により回答する。

9 掲示文兼入札説明書に対する質問

(1) この掲示文兼入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

① 提出期間：令和8年7月27日（月）から令和8年8月31日（月）まで。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

② 提出場所：上記6(1)に同じ。

③ 提出方法：電子入札システムで提出すること。
承諾を得て紙入札による場合は書面を、6(1)へ持参又は簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送するものとする。（電送によるものは受け付けない。）

(2) (1)の質問に対する回答書は、電子入札システムにより閲覧に供するが、紙により質問書を提出した者の回答及び機構からの補足訂正事項等を閲覧に供する場合もあるので、電子入札システムにて提出した者も必ず下記の閲覧場所にて閲覧すること。

① 期間：令和8年9月7日（月）から令和8年9月9日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までの間は除く。）

② 場所：北海道札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル2階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
北海道エリア経営センター入口（閲覧コーナー）

10 入札の日時、場所及び方法

(1) 入札書の提出日時

令和8年9月10日（木）午前10時から正午まで

(2) 入札の場所

東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室

(3) 入札方法

イ 電子入札による場合

電子入札システムにより提出すること。

ロ 承諾を得て紙入札とする場合

入札書は3(7)の当機構のホームページの電子入札ページに掲載の様式を用いるものとし、電子くじ番号として任意の3桁の数字を必ず記入すること。

提出は6(1)に持参又は提出期間内必着とする書留郵便等の配達記録が残るものにより郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

ハ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ニ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

11 開札の日時、場所及び方法

(1) 日時

令和8年9月11日（金）午前11時00分（予定）

(2) 場所

上記10(2)に同じ。

(3) 開札方法

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

承諾を得て紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち合いは不要。）。

開札の結果、落札者がいないときは、直ちに又は別に日時を定めて再度入札を行う。（紙による入札者が代理人により再度入札に参加する場合は委任状を提出すること）

紙による入札参加者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、当機構からの連絡に対して再度入札に参加する意志の有無を直ちに明らかにすること。

12 公正な入札の確保

(1) 入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で、他の入札の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。

(3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 請負代金額の10分の1以上を納付。

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、落札者は測量・土質調査業務請負契約に関しては、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の事業者を業務完

了保証人として立てることにより、発注者の承認を得たうえで、契約保証金の全部の免除を受けることができる。

14 入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得書（当機構HPを参照<https://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html>）において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けている者、開札の時ににおいて4に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

- (1)独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2)落札者となるべきものが2者以上あるときは、速やかにくじ引きにより落札者を1者決定する。

16 手続における交渉の有無 無

17 契約書作成の要否等

測量・土質調査業務請負契約書（当機構HPの「入札・契約情報」に記載）により、契約書を作成するものとする。

18 支払条件

前払金30%以内、部分払4回及び完了払

19 火災保険付保の要否 不要

20 関連情報を入手するための照会窓口

上記6(2)に同じ。

21 その他

- (1)入札参加者は、機構ホームページ（<http://www.ur-net.go.jp/>）の「入札・契約情報」に掲載されている入札心得（電子入札用の入札心得を含む。）及び電子入札運用基準を熟読し、入札心得及び電子入札運用基準を厳守すること。
- (2)参加表明書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3)落札者は、参加表明書に記載した配置予定の現場代理人を当該業務に配

置すること。また、参加表明書及び資料に記載した配置予定現場代理人は、原則として変更できない。ただし、退職、病休及び死亡等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の現場代理人であることについて発注者の了解を得なければならない。

(4) 提出された参加表明書は返却しない。提出された資料は、参加表明書の評価以外に提出者に無断で使用しない。なお、資料を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

(5) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、8時30分から20時00分まで稼動している。

(6) システム操作マニュアルは、UR都市機構 入札・契約情報電子入札のホームページに公開している。

(7) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。

- ・システム操作・接続確認等の問合せ先

 - 電子入札総合ヘルプデスク Tel 0570-021-777

 - 電子入札ホームページ <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/>

- ・ICカードの不具合等発生時の問合せ先

 - ICカード取得先のヘルプデスクへ問合せすること。

 - ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

 - 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

 - 総務部調達管理課 電話03-5323-2574

(8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

- ・競争参加資格確認申請書受信確認通知(電子入札システムから自動通知)

- ・競争参加資格確認申請書受付票(受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)

- ・競争参加資格確認通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)

- ・辞退届受信確認通知(電子入札システムから自動通知)

- ・辞退届受付票(電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)

- ・日時変更通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)

- ・入札書受信確認通知(電子入札システムから自動通知)

- ・入札書受付票(電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)

- ・入札締切通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)

- ・再入札通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)

- ・再入札書受信確認通知(電子入札システムから自動通知)

- ・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
- ・見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

(9) 電子入札システムで送信する書類に添付資料をつける場合の注意事項

ファイル形式はWord2019形式以下のもの、Excel2019形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

- (10) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、別途指示する。
- (11) 本業務は業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評定点を通知する。受注者が参加表明書及び資料に記載した内容を履行しなかった場合は、業務成績評定点に反映することがある。また、付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。
- (12) 落札者は、個人情報等の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づく、適切な管理能力を有していること。また、「個人情報等の保護に関する特約条項」及び外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。
- (13) 当該業務の実施については、関係法令等を遵守すること。
- (14) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させ

ていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

- (15) 電子入札システムの質問書提出において、題名及び質問内容に質問者が特定できるような情報が記載された場合、公正な入札執行を害するものとして、失格とすることがある。
- (16) 当機構が取得した文書（例：競争参加資格確認申請書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

以 上

参加表明書

令和 8 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

(提出者)
住 所
商号または名称
代 表 者 氏 名 印※ 1

連絡先 部署
担当者名
電話／ファクシミリ

※ 1 本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
担 当 者（会社名・部署名・氏名）：
※ 2 連絡先（電話番号） 1
連絡先（電話番号） 2

令和 8 年 7 月 24 日付けで手続開始の掲示のありました「令和 8 年度あけぼの団地路線その他測量業務」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

本競争に必要な「（工種等・等級）」の登録状況（申請日時点）：以下、該当箇所の口をチェック及び記載のとおり

☐申請中⇒☐新規又は更新

☐工種等又は地区追加（該当する場合、登録番号を記載）

☐登録済⇒有資格者名簿等の該当部分を提出及び登録番号を記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

（※）当機構東日本地区における令和 7・8 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けている者は、登録番号を記載すること。参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も揭示文兼入札説明書 7 に従い参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていないなければならない。

- ※ 1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。
押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
- ※ 2 連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。
個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1 回線の記載も可。

- ・建設コンサルタント登録規程その他の登録規程に基づく登録状況

登録規程の題名	登 録 番 号	登 録 年 月 日	登 録 部 門

・ 営業拠点等の所在地

本社・支店・営業所等の区分	
住所	
電話番号	
F A X 番号	
代表者氏名（役職名）	
常駐する技術者の数及び有資格者数 （専門分野別）	

※営業拠点等であることを証明する書類（法人登記事項証明書、営業証明書等の写し）を添付すること。

- ・参加表明者の平成28年度以降に受注し完了した業務実績

業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
履行場所	
発注機関名 (担当部局) 住所 TEL	
業務の概要	

注 1 : 記入に際しては本様式 1 枚とし、記載した業務に係る契約書 (仕様書を含む) の写し等を添付すること。
ただし、TECRISに登録されている場合は、当該登録内容を確認できる書類を添付すること。

・ 配置予定現場代理人の経歴・実績等

氏名		
所属・役職		
保有資格・ 取得年月日		
業 務 実 績	業務名 (TECRIS 登録番号)	
	発注機関	
	契約金額	
	履行場所	
	履行期間	
	業務概要	

注 1：予定現場代理人が参加希望者と雇用関係がある旨証する書類の写しを添付すること。

注 2：揭示文兼入札説明書 4(1)②イの資格を証明する書類の写しを添付すること。

注 3：記入に際しては本様式 1 枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。

ただし、TECRISに登録されている場合は、当該登録内容を確認できる書類を添付すること。

・ 業務の実施体制

業務実施 体制	
重要情報又は 個人情報の 管理体制	

業務実施体制

下請負等の 予定	(委任又は請け負わせる者)
	(委任又は請け負わせる内容)
技術協力の 予定	(協力先)
	(協力を求める内容)

注：技術協力とは、業務の一部について学識経験者等の第三者から指導又は助言を受けることをいう。

・ 保有する技術職員の状況

専 門 分 野	技 術 職 員 数	う ち 有 資 格 者 数

注：「うち有資格者数」の欄には専門分野ごと該当する資格の名称（例：測量士、測量士補など）及び資格ごとの人数を記載する。